

学校跡地施設の  
活用事業者を募集しています！

市では、閉校となった小学校の校舎等の跡地施設の建物と、土地及びその他付属施設（以下「跡地施設」という。）を有効に活用するために、地域の振興を目的とした事業を展開する事業者等（以下「事業者」という。）を幅広く募集しています。

募集施設  
元灘小学校

所在地 兵庫県南あわじ市灘山本313番地  
施設概要  
土地6333.35㎡



▲元灘小学校

建物（管理教室棟1346㎡、特別教室棟156㎡、その他96㎡）  
跡地施設にかかる市長と事業者との契約は、無償使用貸借契約となります。

資料等の配布・参加表明書受付

① 資料等の配布及び参加表明書受付期間  
2月15日（月）～5月13日（金）まで

② 資料等の入手方法  
市役所3階ふるさと創生課に設置しています。また、市のホームページよりダウンロードしてください。

③ 参加表明書の提出場所  
ふるさと創生課（市役所本館3階）  
ふるさと創生課  
〒43-52005  
furusato@city.minami-awaji.hyogo.jp

awaji.hyogo.jp

マイナンバー（個人番号）は  
こんな場面で必要となります

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体において、社会保障、税、災害対策の分野の事務手続き等で利用されます。  
例えば、市役所の業務では下記のような手続きで個人番号の記載が必要になります。

- ◆ 地方税（固定資産税や軽自動車税など）に係る申告や減免・軽減申請手続きなど
- ◆ 生活保護や身体障害者手帳など高齢者や障害福祉に係る申請手続きなど
- ◆ 後期高齢者医療や国民健康保険の各種届出や申請手続きなど
- ◆ 介護保険制度に係る各種届出や申請手続きなど

※個人番号の記載が法律や条例で定められた事務では、厳格な本人確認を行います

マイナンバー制度  
（社会保障・税番号制度）  
が始まりました



マイナンバーの記載が必要となるお手続き

【マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの場合】

個人番号カードを持参し、手続きを行ってください。

【マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない場合】

マイナンバー確認書類（通知カードまたは個人番号が記載された住民票）と身元確認書類がそれぞれ必要になりますのでご注意ください。

※身元確認書類が顔写真入りの証明書の場合は運転免許証、旅券などの中から1点。顔写真入りの証明書がない場合は公的医療保険の被保険者証、年金手帳など氏名、住所等が記載されている証明書の中から2点以上必要です

注意：マイナンバー制度に便乗した口座番号や個人情報取得しようとする不審な電話にご注意ください

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎ 0120-95-0178 ※外国語対応は ☎ 0120-0178-26  
平日 9:30～22:00、土日祝 9:30～17:30 ※年末年始を除く

国勢調査 2015 国勢調査集計速報

南あわじ市

人口 46,948人  
世帯数 16,964世帯

平成27年10月1日を期日として実施された国勢調査の人口速報値が公表されました。



平成27年国勢調査にご協力いただきありがとうございました

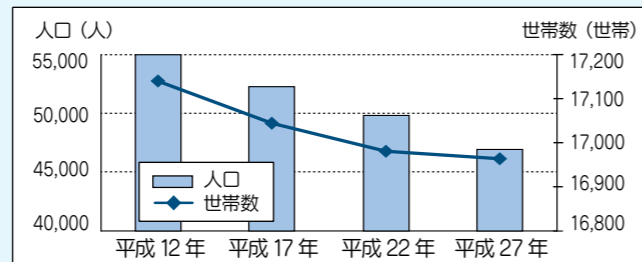
市の人口総数は46,948人で前回調査から2,886人の減少（-5.79%）となり、世帯数も16,964世帯で17世帯が減少（-0.1%）しました。また1世帯あたりの世帯人員は2.77人で、前回調査の2.93人を下回る結果となり、世帯の小規模化がうかがえます。

◆人口と世帯数の前回比較（人：世帯：%）

区分	平成27年	平成22年	増減数	増減率（%）
人口	46,948	49,834	-2,886	-5.79
男	22,450	23,809	-1,359	-5.71
女	24,498	26,025	-1,527	-5.87
世帯数	16,964	16,981	-17	-0.10

※この結果は速報値であり、今後総務省が公表する資料と異なる場合があります。

◆人口と世帯数の推移



～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～  
「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください！！



お気軽にご相談を...

松井開発運輸株式会社

検索

※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

今月の納税

国民健康保険税……………【9期】

納期限 3月31日(木)

《納期限内に忘れず納付しましょう》

◆便利な口座振替をご利用ください！

— 口座振替のメリット —  
安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。  
便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。  
確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

★申し込み手続きは、とても簡単！

口座振替の依頼書は、市内の各金融機関及び市役所税務課にありますので、預貯金通帳と届出印をご持参の上、手続きをしてください。

市税の納付はお済みですか？

平成27年度の市税の納付はお済みですか？  
もし、まだお済みでない場合は、早急に納付してください。納期限が過ぎても納付がない場合は、督促状が送付され、督促手数料100円が加算されます。

また、納期を過ぎると納期限内に納付した人との公平を保つため、年14.6%以内（地方税法で定める割合。納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は年7.3%以内）の延滞金が加算されます。

さらに、地方税法では、督促状が送付した日から起算して、10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差押えなどの滞納処分ができると定めています。

市では、預貯金、給与等の差押えを行い、滞納処分の強化を図っています。

今一度、「納付忘れ」がないかご確認ください。

圖税務課 ☎ 43-5213